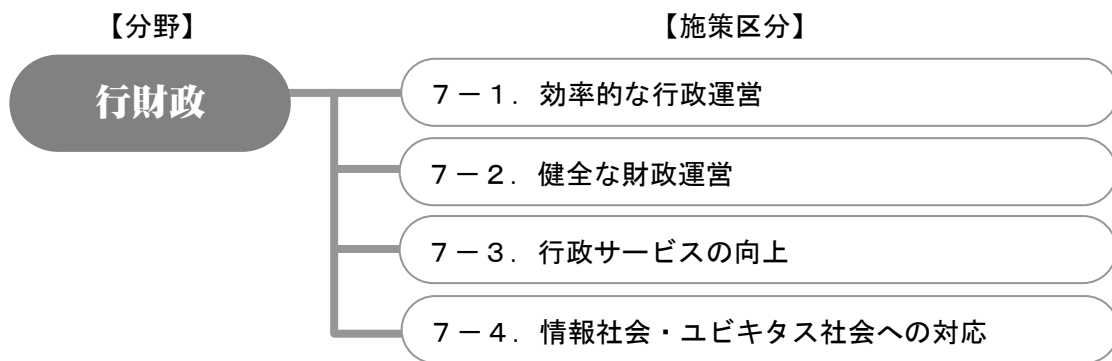


第7章 行財政改革の推進による 効率的かつ健全なまちづくり



7-1

効率的な行政運営

● 現況と課題

◆政策立案能力の向上

全国的には、厳しい財政状況のもと行財政改革を推進し、独自の政策を策定している自治体が増加しています。本市においても、行財政改革と職員的能力向上に取り組み、個性豊かで魅力ある自治体に育てていくことを目指しています。

◆行財政改革大綱の策定と推進

国においては、平成12年12月に行政改革大綱を策定し、平成18年6月には行政改革推進法を施行し、行政改革が進められています。地方自治体においても厳しい社会経済情勢の波が押し寄せ、これまでにない歳入減少時代に入ろうとしています。能美市においては、平成18年度に能美市行政改革大綱を策定し、主に定員管理計画による人件費削減等に一定の効果を得ることができましたが、さらに時代の流れに機敏に対応するため、平成23年度に第2次行財政改革大綱を策定し、「財政改革」「行政改革」「協働推進」を3本の柱として、総合計画に示した将来像実現のために、さらなる行財政改革を推進してまいります。

◆広域行政の推進

現在、消防・水防・斎場・下水道・ごみ処理・し尿処理・卸売市場・介護認定・後期高齢者医療・救病センター業務については一部事務組合等による広域行政を実施しています。地域の特色を活かしスケールメリットを考え限りある資源を有効に活用していくためにも、一部事務組合の連携をさらに充実し、広域行政の推進を図りつつ、組合の統廃合や行政の合理化・効率化を目指すことが求められています。

● 施策の展開方針

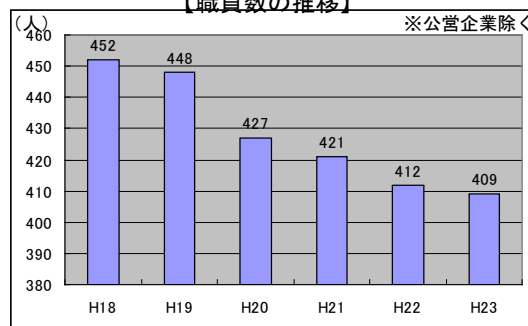
【施策目標】 厳しい財政状況のもとでの効率的な行政運営、行財政改革の推進

- 職員の政策立案能力の向上を図り、自らの決定と責任においてまちづくりを実践できる職員の育成を目指します。
- 行財政改革大綱に基づく行政改革を推進し、効率的な行政運営に努めます。
- 市民サービスの利便性向上を念頭におきながら、近隣市町との連携を深め、広域行政を積極的に推進します。

～ 市民の声 ～

- ◎小さな市政を目指して欲しい。
- ◎市政業務で外注に出せるものは民間外注し職員のスリム化をして欲しい。
- ◎合併によるメリットを最大限に活かしてほしい。

【職員数の推移】



(資料：庁内担当課調べ)

第7章 行財政改革の推進による効率的かつ健全なまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
政策立案能力の向上	◆人材育成プログラムの推進（コンピテンシーモデルの確立、人事評価制度の構築、研修制度の見直し）	○	○	総務課
行政改革の推進	◇行政組織・機構の見直しと合理化	○	○	総務課
	◇統合庁舎の将来的な整備検討	○	○	管財課、市民
	◆定員適正化計画の推進	○	○	総務課、公営企業
	◇職員給与の適正化	○	○	総務課、公営企業
	◇公共施設の効率的な管理運営	○	○	管財課
	◇民間委託等の推進	○	○	総務課
	◇公共工事の品質確保	○	○	管財課
広域行政の推進	◇補助金等の整理合理化	○	○	財政課
	◇一部事務組合との連携強化	○	○	総務課、一部事務組合
	◇共同事業サービスの拡充		○	総務課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
行政職員数	人	452	409	409	公営企業除く

● 市民へのメッセージ

- ★行政、市民や団体が協働し、それぞれが持ち味を活かして、相互に連携し課題に取り組みましょう。
- ★地方分権時代にふさわしい、魅力ある市政をともに築きましょう。

7-2

健全な財政運営

● 現況と課題

◆ 公共施設の有効利用

合併前の旧3町時代から健全な財政運営に配慮しつつ、積極的に公共施設の整備充実に努めてきました。今後の公共施設の運用については、類似施設の適正配置や統合整備を進め、さらに、公共施設の管理・運営は、指定管理者制度の活用により効率的かつ低廉で良質なサービスに努める必要があります。

◆ 行政評価システムの導入に向けて

全国的には、政策の計画・実行・評価・改善のサイクルによる行政評価システムを導入する自治体が増加しています。本市においても、行政評価システムの導入を検討し、効率的かつ健全な行財政運営に取り組んでいくことが重要な課題となります。

◆ 財政基盤の充実と財政運営の効率化

受益者負担の原則による使用料、手数料の適正化などを図り、自主財源の安定確保とともに、国・県の補助事業の積極的な活用により財政基盤の確立に努める必要があります。また、遊休地が財政負担とならないよう、有効活用を図る必要があります。

◆ 財政基盤の充実に向けて

厳しさを増す地方財政において税源移譲が現実のものとなる中、収納率の維持向上が喫緊の課題となっています。納税意識の啓発、収納体制の整備による収納率の向上、滞納者に対する行政サービスの制限を含め、行政の厳正な対応が求められます。

● 施策の展開方針

【施策目標】 組織、資産、民間活力の活用による効率的でコンパクトな行財政

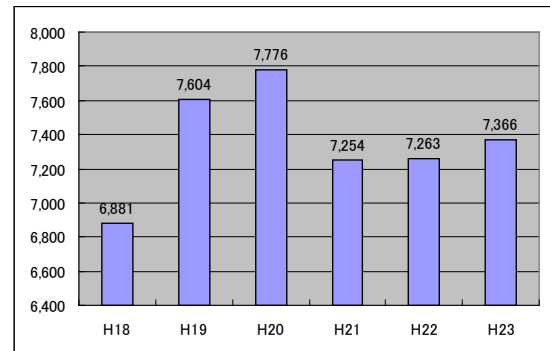
- 市財政の根幹をなす市税の安定的確保を図り、健全で柔軟性に富む財政運営を推進します。
- 事務事業のアウトソーシングを研究するとともに、適正な補助金制度を推進します。
- 公共施設については、地域間のバランスを考慮しながら逐次統合整備を図ることを基本とし、管理・運営は、指定管理者制度の有効活用による低廉かつ良質なサービス提供に努めます。
- 行政評価システムの導入を図り、実行力のある効率的で健全な行財政運営を目指します。

～ 市民の声 ～

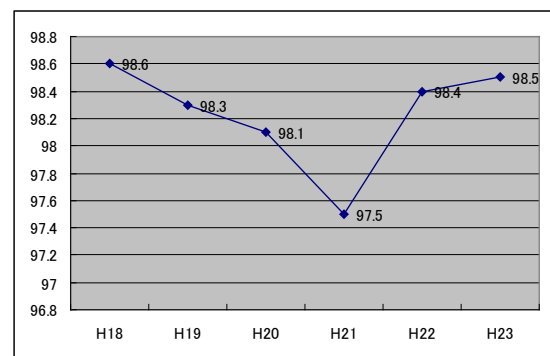
- ◎合併効果としての既存施設の有効利用、施設建設の抑制が求められている。
- ◎行政資源が、行政目的の実現に向けて効率的、有効に使われているか評価し、公表されるべきである。
- ◎行政の透明化・健全化・計画的な設備投資をめざしてください。

【収入の推移】

収入額（百万円）



収入率（％）



（資料：庁内担当課調べ）

第7章 行財政改革の推進による効率的かつ健全なまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
財政運営の効率化の推進	◇財政計画の策定	○	○	財政課
	◆バランスシートの作成・公表	○	○	財政課
	◇経費削減・合理化の推進	○	○	財政課
	◇アウトソーシングの研究	○		財政課
	◇適正な補助制度の推進	○		財政課
	◇公共施設の適正配置と統合整備の検討	○		管財課
	◇指定管理者制度の活用による公共施設の管理運営の推進	○	○	管財課
行政評価の導入	◆行政評価システムの導入・実施	○	○	企画振興課
収納（徴収）体制の整備	◇徴収組織体制の強化	○	○	納税課
	◆嘱託徴収員の導入検討	○	○	納税課
	◇広域的な徴収業務の組織化の検討	○	○	納税課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 主な指標（目標値）

指 標	単位	計画 策定時	前期 実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
公債費負担比率	%		18.6 (H22)	20 以下	
財政力指数	—		0.68 (H22)	0.69 以上	
経常収支比率	%		91.9 (H22)	90	
収納率（現年課税分）	%	98.5	98.5	98.5 以上	

● 市民へのメッセージ

- ★税の適正課税と収納率の向上に努めます。
- ★経費の縮減、補助金等の整理合理化に努めます。
- ★行政評価の導入により、効率的かつ健全な行政運営に取り組みます。

7-3

行政サービスの向上

● 現況と課題

◆行政サービスの専門化へ

現在の職員研修は、階層別の指定研修をはじめ、選択型研修を中心とした研修が主体で、派遣研修も実施しています。市民ニーズの高度化・多様化、地方分権の進展等により、地方自治体の果たすべき役割や機能が大きく変わろうとしていることから、職員には各種課題に的確に対応できる意欲と専門知識を有する人材が求められています。

◆研修制度の充実による優れた職員の養成

課題に的確に対応できる能力を効果的・効率的に修得し、目指すべき職員を多数養成していくために必要となる研修制度を総合的に見直し、再整理するとともに、より効果的な研修制度の確立が課題となっています。

◆コミュニケーション能力の充実・職員の資質向上

全体の奉仕者として職員一人ひとりが、同様な接客対応ができ、市民が満足できる行政サービスの提供が特に重要です。評価制度、人事制度等を総合的に整備し職員の意欲・能力の向上及び組織力の向上に努める必要があります。

◆窓口サービス機能の充実

諸証明の発行は、合併を機に市民課と各窓口センターで可能となり、利便性が向上しています。しかし、一方では生活圏の拡大や勤務時間の多様化などから休日や開庁時間外、あるいは市外での交付を望む声もあり、より高度で効率的なサービスが求められています。

◆情報公開・個人情報の保護

情報公開条例、個人情報保護条例を制定するとともに、市HP等での情報の積極的開示を推進しています。個人情報の保護については、平成15年に個人情報保護法が制定された中で、市民の意識が高まっています。

● 施策の展開方針

【施策目標】市民の視点に立ったより質の高い窓口サービスの充実

- 職員研修の充実等により、行政サービスの専門化と職員の資質向上を推進します。
- 窓口業務時間の延長等による窓口サービス機能の充実を図るとともに、公共料金等の納付機会の拡充を進め、市民の利便性向上に努めます。
- 市政情報の積極的な開示に努める一方、市民の個人情報保護の徹底を図ります。

～ 市民の声 ～

◎行政規模が大きくなっても色々な住民サービスを工夫し、誰もが利用しやすいようにもっと周知を図り、わかりやすい行政サービスを行ってほしい。

◎仕事柄庁舎を利用することが多いが、利用者に対する対応の統一感が無い様に思われる。

◎日中仕事でなかなか市役所に行けないので、窓口の時間延長を行ってほしい。



市民課

第7章 行財政改革の推進による効率的かつ健全なまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
行政サービスの専門化の推進	◇職員研修の推進（研修体系の確立、自己啓発への支援、業務関連資格取得の支援）	○	○	総務課
職員の資質向上	◆人材育成プログラムの推進（再掲）	○	○	総務課
納付機会の拡充	◇マルチペイメント導入の検討	○		納税課、金融機関
	◇口座振替制度の推進	○	○	納税課、市民
窓口サービス機能の充実	◆広域行政窓口サービスの実施	○	○	市民課
	◇窓口業務時間の延長の検討・実施	○	○	市民課
	◇コンビニでの諸証明発行の検討		○	市民課、税務課
	◇住民基本台帳カードの活用方法等の調査	○		企画振興課、市民
情報公開・個人情報保護の推進	◇市政情報の積極的な開示推進	○	○	総務課
	◆市の保有する個人情報の適正な管理推進	○	○	総務課

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

※マルチペイメントとは、コンビニやATM、携帯電話、パソコンなどから税・料金をネットワーク経由で支払える仕組みです。

● 主な指標（目標値）

指標	単位	計画策定時	前期実績値	目標値	備考
		H18	H23	H28	
市税の口座振替利用者割合	%	72.2	72.8	75.0	

● 市民へのメッセージ

★課内の仕事は広く、担当の仕事は深く、専門性の向上に努めます。

★職員研修や情報セキュリティ対策の強化等を通じて、個人情報保護の徹底を図ります。

7-4

情報社会・ユビキタス社会への対応

● 現況と課題

◆情報化へのさらなる対応

本市では、電子自治体を視野に入れた公共ネットワークや市内LANを構築するとともに、住民記録業務システムや市税関係、財務関係など基幹的な業務にオンラインシステムを導入するなど業務の効率化を図っています。また、市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利便性向上のため、「能美市テレピア計画」を策定し、ケーブルテレビ網などによる情報通信基盤の整備を行ってきました。今後、多様化する市民ニーズを的確に把握しながら、質の高い行政サービスを実現していくためには、行政事務の情報化から地域情報までを一体的に捉えながら、システムの開発や保守管理はもとより、調査研究、普及啓発、人材育成などを含む電子市役所の推進に努め、総合的な情報化推進施策を展開していく必要があります。

◆広報・広聴活動の充実

総合計画のアンケートでは、市民の約85%が市政に関心を示しており、市政情報の主な入手方法は広報誌が最も多くなっています。協働型のまちづくりを推進していくためにも、行政情報の開示・共有は不可欠であり、今後も広報誌による行政情報の積極的な開示やケーブルテレビなどの情報基盤を有効に活用するとともに、市政に対する市民の提案や意見を募集するなど広報・広聴体制を充実していく必要があります。

～ 市民の声 ～

- ◎情報通信網の強化に取り組んでほしい。
- ◎能美市のホームページや広報の内容を充実してほしい。
- ◎市になってもやはり都会ではないので情報が迅速に入るシステム作り、特にインターネット環境を光ケーブルなどで整備してほしい。また、それを活かして市役所に行かなくてもネットを利用して色々な手続きが出来るようにしてほしい。



子どもたちのパソコン利用風景

● 施策の展開方針

【施策目標】 いつでも、どこからでも必要な情報を得ることができる社会の構築

- 行政サービスの利便性向上と効率的な行政運営を図るため、各種業務システムの整備拡充とネットワーク化を進めるとともに、安全性と信頼性の確保を図ります。
- 情報化の進展に伴い、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、ITを活用した多角的な地域情報サービス機能の整備を目指します。
- 「広報能美」などを活用した行政情報の開示や共有を推進するため、広報・広聴体制の充実を図ります。

第7章 行財政改革の推進による効率的かつ健全なまちづくり

● 事業メニュー

施策の分類	事業メニュー	計画期間		事業主体・協働体制
		前期	後期	
ITを活用した行政事務の効率化とスリム化	◆統合型地理情報システム（GIS）の構築	○		企画振興課
	◇住民への地図情報の提供	○	○	企画振興課、市民
	◇ナレッジデータベースの活用	○	○	企画振興課
市民ニーズへの対応と充実したサービスの提供	◇公共施設予約システムの検討及び導入	○		企画振興課、市民
	◇電子決済システムの検討及び導入	○		企画振興課
	◇電子申請システムの検討及び導入	○		企画振興課
	◆行政Q&Aシステムの運用	○	○	企画振興課、市民
ITを活用した市民参画の推進	◇ITポケットの設置	○		企画振興課、市民
	◇電子的コミュニティ（SNS）の運用	○	○	企画振興課、市民
	◆携帯電話等を活用した安全・安心ネットワークシステムの検討	○		企画振興課
情報化基盤の整備	◇ITリーダーの育成	○		企画振興課
	◇情報セキュリティ対策の確立	○		企画振興課
広報・広聴の充実	◇広報誌の充実	○	○	企画振興課、市民
	◇ケーブルテレビの活用	○	○	市民、テレビ小松、企画振興課
	◇市民からの意見提案の募集	○	○	企画振興課、市民
	◇電子広報モニター制度の導入	○	○	企画振興課、市民

※事業メニュー：「◆」は重点事業、事業主体・協働体制：「太文字」は事業主体（または市の担当課）

● 市民へのメッセージ

- ★情報通信を活用して、仲間を増やし、まちづくりに一緒に参加しましょう。
- ★街角のITポケットを活用し、市民どうしてパソコン等の悩みを解決しましょう。
- ★ITを活用し、行政に対する問い合わせや質問回答を提供します。